

6月11日 本会議議事進行順序

- 再開、
- 文書朗読ののち、
- 日程第1（知事提出議案）を上程、知事説明ののち、
本日はこの程度にとどめる。

なお、日程第1のうち、定県第57号議案については、人事委員会の意見を、定県第57号議案及び定県第58号議案については、監査委員の意見を聞くことについて了承を求める。

- 以上で、本日の日程を終了、休会を諮ったのち、次回本会議の日時を通告して散会する。

○

本会議散会后、議案説明会を開催する。